

令和6年度の新型コロナワクチン接種について

1 趣旨

新型コロナワクチン接種については、令和5年度まで、新型コロナ感染症のまん延防止を目的に予防接種法上の「特例臨時接種」として、全額公費負担で実施してきました。

令和6年度以降は、高齢者等を対象に季節性インフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として、また、接種費用のうち市の助成額を超える額を自己負担として実施します。

2 対象者

接種日現在、大船渡市に住所があり、次のいずれかに該当する人です。

- ・65歳以上で新型コロナワクチン接種(以下「ワクチン接種」という。)を希望する人
- ・60歳から64歳までの基礎疾患を有する人^{*1}のうち、ワクチン接種を希望する人

^{*1}心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される人、又はヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人

3 実施期間

令和6年10月1日から令和7年1月31日までとし、当該期間に1回接種します。

4 接種場所

- (1) ワクチン接種は「個別接種」のみで、「集団接種」は実施しません。
- (2) 個別接種を実施する医療機関は次のとおりで、接種を希望する人は事前に予約します。
- (3) 市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に担当課(健康推進課)への連絡が必要です。

医療機関名	電話番号	備考
うのうらクリニック	21-3636	原則、かかりつけ患者のみ対応
大津小児科ファミリークリニック	27-2673	
滝田医院	29-3108	
山崎内科医院	26-4448	
えんどう消化器内科クリニック	21-1555	原則、かかりつけ患者のみ対応 予約は来院にて受付
石倉クリニック	21-2525	かかりつけ患者以外でも対応
岩渕内科医院	26-5355	
菊田外科・泌尿器科	26-4075	
菊池医院	21-1620	
山浦医院	26-3121	
ちば内科診療所	22-8990	
大船渡市国民健康保険越喜来診療所	44-2103	

5 接種費用（自己負担額の目安と市の助成額）

- (1) ワクチン接種をする人の自己負担額は、接種費用から市の助成額を差し引いた額とし、医療機関の窓口で支払います。

各医療機関で定める接種費用 (a) (国の資料による接種費用の目安額)	市の助成額 (b) (1回限り)	自己負担額 (a-b)
15,300円程度/回	11,000円/回	4,300円程度/回

- (2) 生活保護を受給している対象者が接種する場合は、接種費用の全額を市が負担します。

6 令和5年度までのワクチン接種との主な変更点

項目	令和5年度まで	令和6年度以降
予防接種法の位置づけ	特例臨時接種	B類疾病の定期接種 ※季節性インフルエンザ予防接種と同様 定期接種以外の希望者は任意接種
目的	新型コロナウイルス感染症まん延防止	新型コロナウイルス感染症重症化予防
対象者	生後6か月以上の市民	65歳以上の市民 60歳から64歳までの重症化リスクが高い市民
実施場所	個別接種として実施する医療機関 集団接種会場	個別接種として実施する医療機関 ※集団接種会場はなし
接種費用 (自己負担)	自己負担なし（全額公費負担）	自己負担あり（一部公費負担）
個別通知	接種券・予診票を対象者に通知	個別通知の送付なし 医療機関備え付けの予診票を使用
予約方法	接種を希望する人が事前に医療機関又は専用コールセンターに予約	接種を希望する人が事前に医療機関に予約
ワクチンの配分	国が一括して購入、自治体が調整し医療機関に配布	接種する医療機関が調達
接種記録確認方法	マイナポータル、接種証明アプリ	マイナポータルでの閲覧不可
問合せ先	専用コールセンター	保健福祉部健康推進課